

総務委員会資料

陳情の審査

陳情第187号 子どもに対する防災ヘルメット支給
を求める陳情

資料 子どもに対する防災ヘルメットの支給に対す
る考え方

平成27年1月23日

総務局

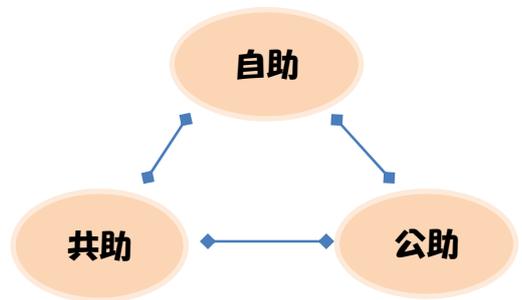
子どもに対する防災ヘルメットの支給に対する考え方

I 自助・共助・公助の基本理念

●いつ起こるかわからない大規模な災害に対しては、行政による防災対策の「公助」の取組だけでなく、一人ひとりの日ごろの備えや防災意識の向上等の「自助」、自主防災組織等を中心とした「共助」の取組が重要であることから、個人（企業市民を含む）・地域・行政が協働して、自助・共助・公助の理念に基づいた防災体制を推進しています。

表 1) 市地域防災計画に定める基本理念

区 分	基 本 理 念
自助 (個人)	「自らの生命は自ら守る」という考えに基づき、市民一人ひとり、企業それぞれが自分自身の生命、身体及び財産を守る。
共助 (地域)	「地域のことは地域で守る」という考えに基づき、地域内及び地域同士で連携して地域の安全を守る。
公助 (行政)	「総合的な防災対策の推進」という考えに基づき、行政・防災関係機関は個人、地域と連携した防災対策を実施し、市域を守る。



II 自助における役割

●市民一人ひとり、あるいは各企業が各家庭や各事業所における防災対策を推進し、地震等に対する備えを万全にするため、防災関連行事等へ参加し、災害に対する関心と理解を深める必要があります。

家庭における取組

- ◇各家庭で3日以上以上の食料等の備え
- ◇初期消火に必要な用具や非常持出品の備え
- ◇防災訓練へ参加 ほか

企業・事業所における取組

(保育園や学校などの公共施設の管理者を含む)

- ◇従業員や児童生徒等の安全確保等、災害時の防災体制の整備
- ◇資器材や非常食品、飲料水等の備蓄の推進
- ◇防災訓練等の実施 ほか

図 1) 非常用持出袋に必要なもの(消防庁 HP 参照)



※各家庭や各事業所（施設管理者）の防災対策の取組にあたっては、災害の種類や地震であれば震度等の違いによる被害の目安や退避行動を事前に確認するとともに、それぞれが立地する環境や家族構成、学校や事業所においては、その規模等に応じた対策を整えることが必要となります。